



イメージキャラクター
ナラシド♪

基本的理念の検討について

基本的理念

旧庁舎跡地について
市民にとって
有益な活用に導くための
基本的な
考え方、目標、目的

具体的な
活用アイデア

基本的理念にかなう
具体的な活用方法
(機能、手法等)

あわせて検討

第1回検討委員会での
キーワード

アイデアの発出

- ① キーワードを膨らませます
- ② 新しいキーワードを出す

次回の会議で整理し、紡いでいく。

基本理念 持続可能な文教住宅都市の実現

生涯学習の拠点機能を拡充するとともに、地域の活性化も図ります。

大久保地区公共施設再生事業の目的

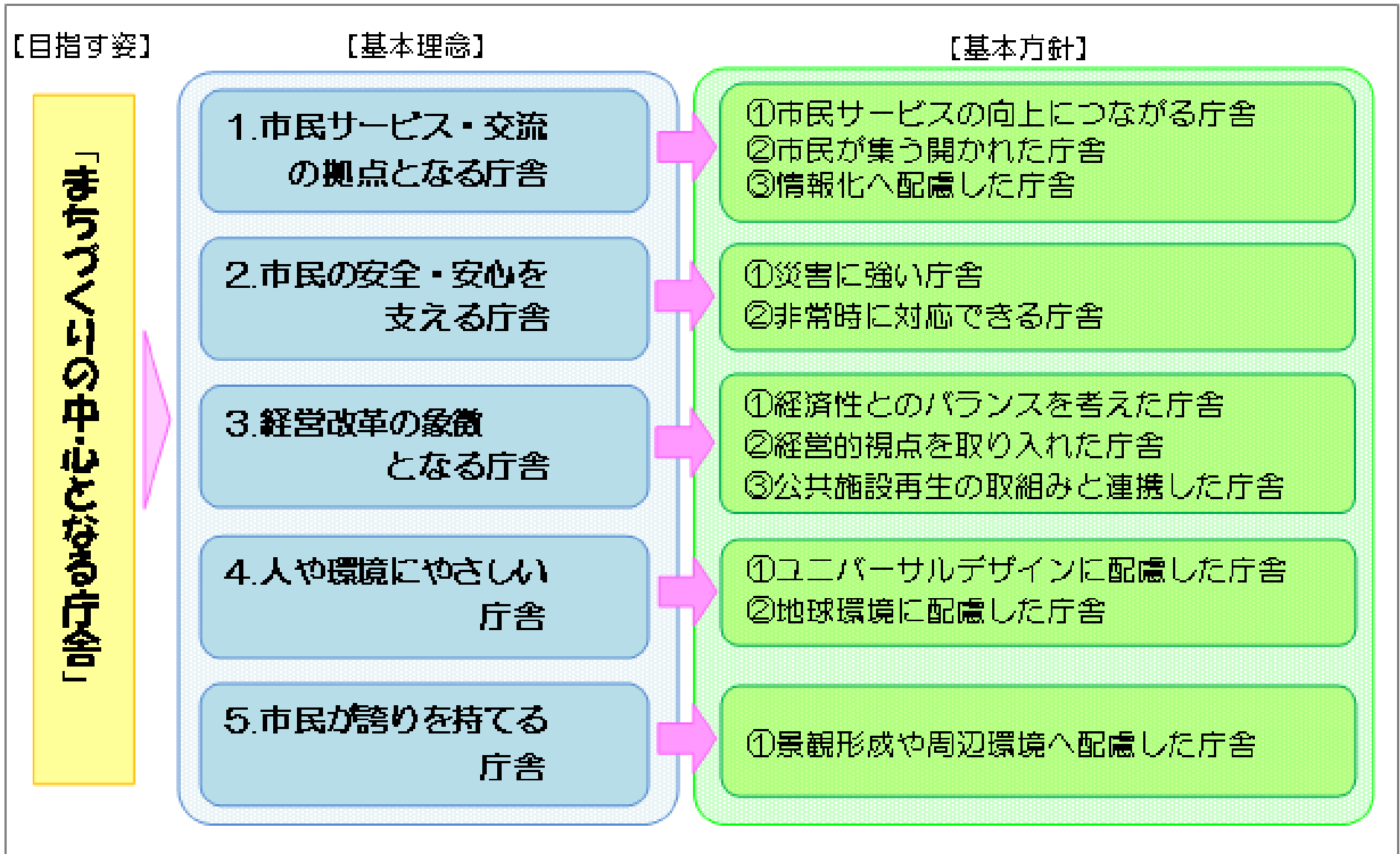
1. 将来世代に過度な負担をさせることなく、時代の変化に対応した**公共サービスを継続的に提供**する。
2. **多世代が交流し、地域コミュニティが活性化**する場をつくる。
3. 市民協働・官民連携で**賑わいを創出**する。



大久保地区公共施設再生事業の目標

1. 対象施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための**生涯学習の拠点**をつくる。
2. 民間活力を導入することで、**維持管理・運営コストを削減**するとともに、**多様なサービスを提供**する。
3. 躯体活用型建替（リノベーション）や官民連携により、**初期費用を抑制**する。

基本理念等概念図



習志野市文教住宅都市憲章 (1970(昭和45)年制定)

2020年
50周年

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいつぼう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をむしばみ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

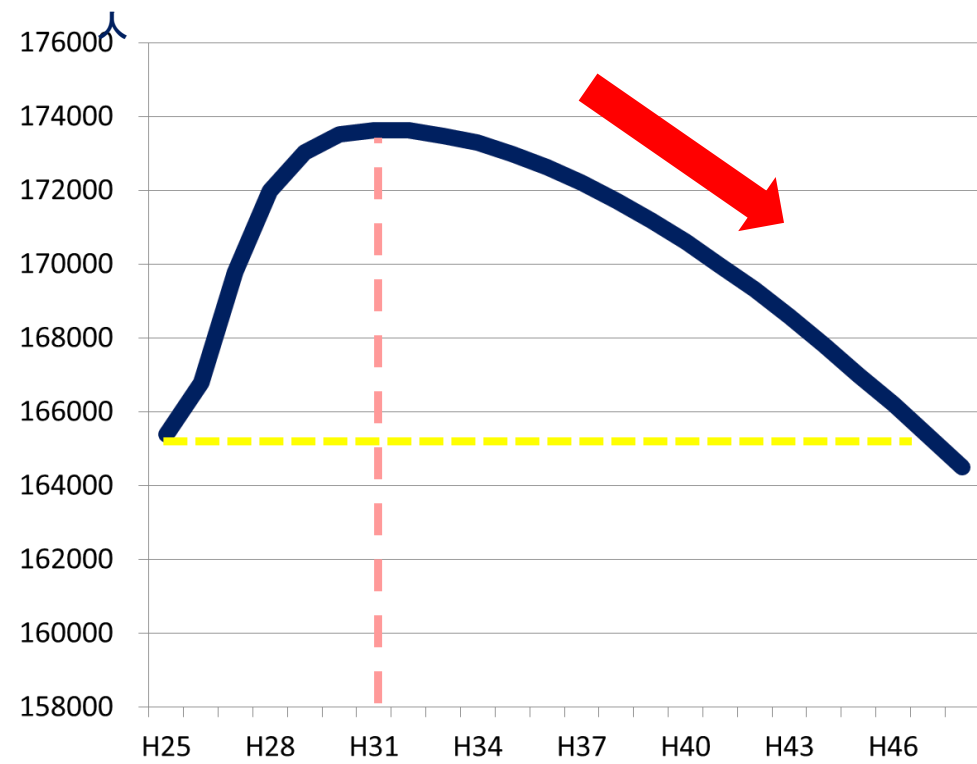
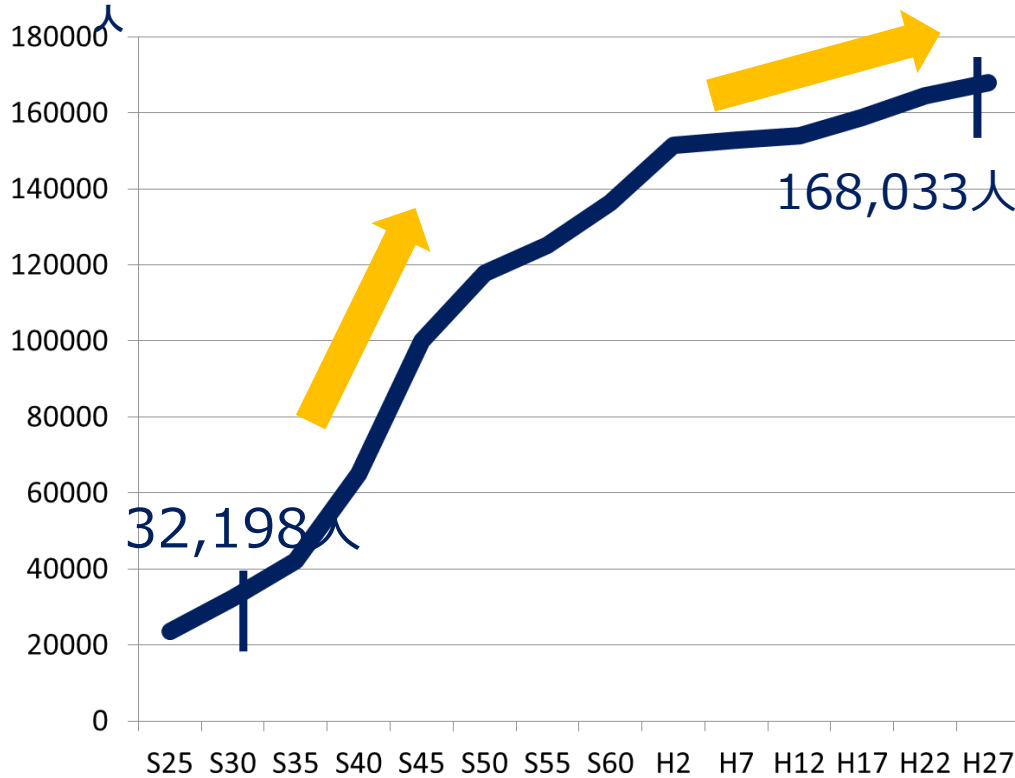
- 1 わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。
- 1 わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。
- 1 わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

将来都市像

未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野
(2014(平成26)年4月～2026年3月 長期計画)

過去（実績）

未来（予測）



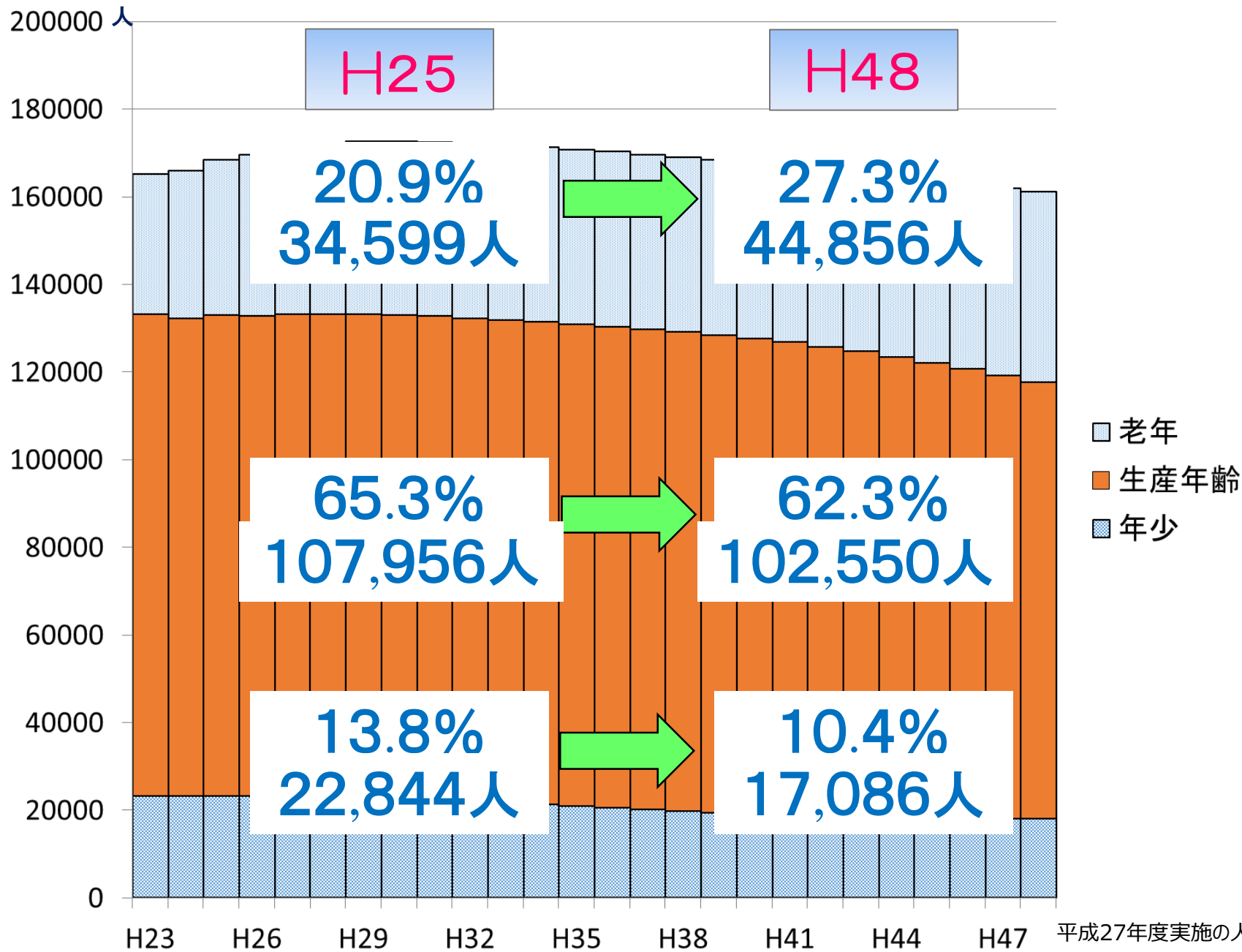
市制施行後、約60年で
約5倍の増加

昭和40年後半から50年代
袖ヶ浦、秋津、香澄
芝園、茜浜の埋立による増加

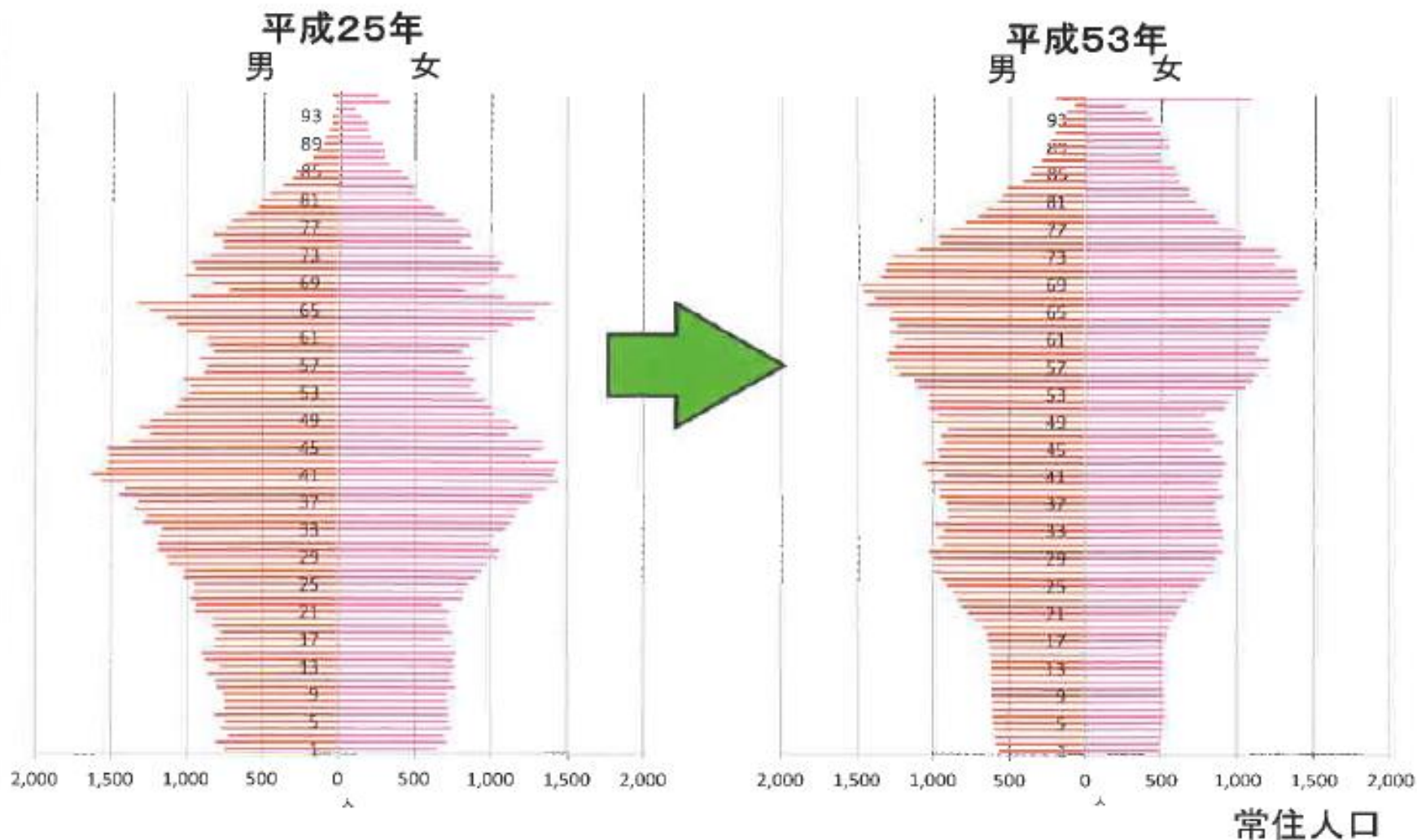
ピーク 平成31年
173,628人

平成48年は
平成25年とほぼ同じに

習志野市の人口（年齢区分）



人口ピラミッド（H25とH53の比較）



策定の
目的

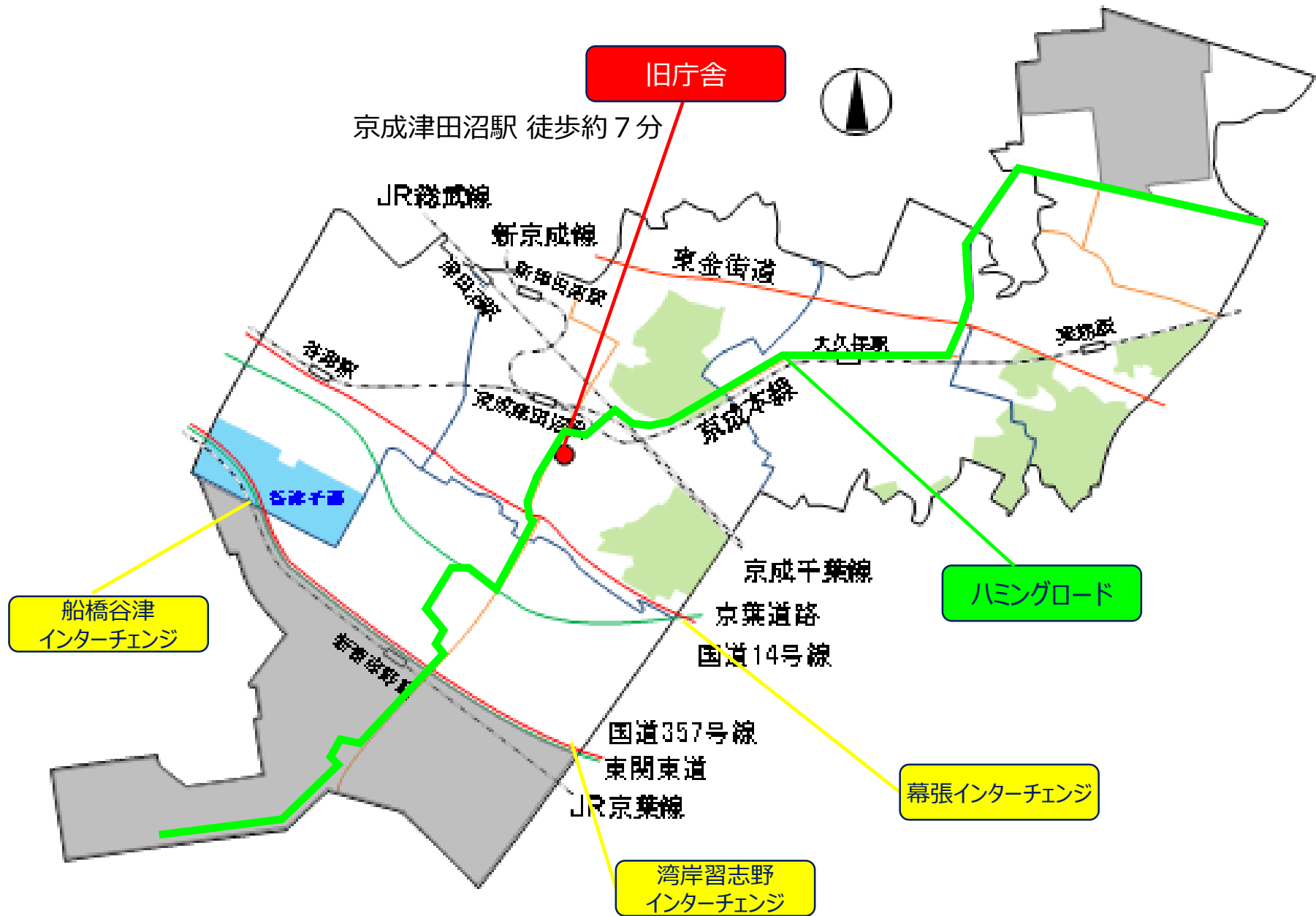
習志野市の自然、文化、産業等の特性を踏まえた上で、
将来都市像と都市づくりの目標を示すとともに、
市民参加を基調としたまちづくりの取り組みを明らかにしようとするもの

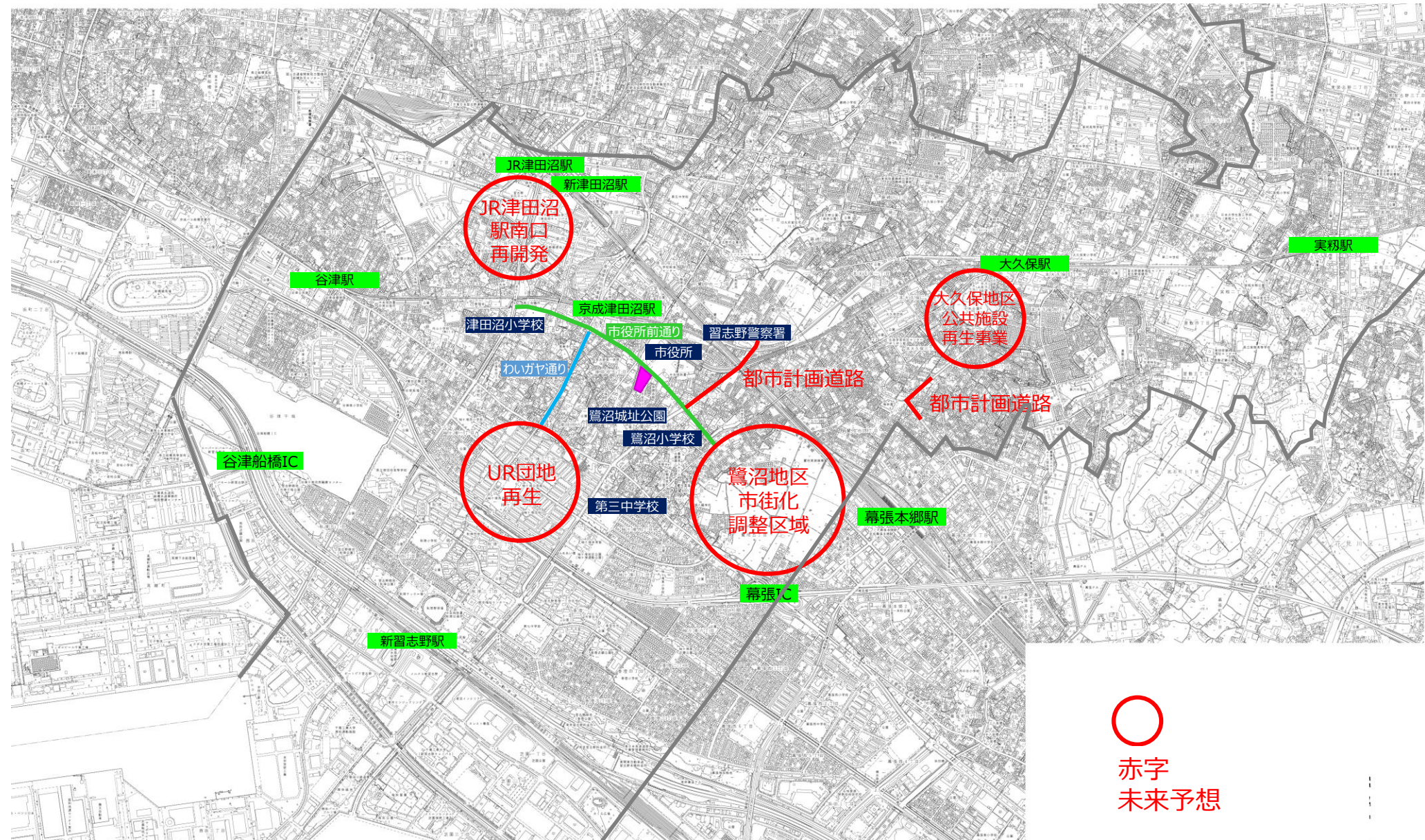
① 地域別の方針

- イ まちづくりのテーマ（藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地域）
行政・文化の情報を発信し、豊かな自然と触れ合えるまち
- ロ まちづくりの方針
市役所周辺の公共公益ゾーン

② 土地利用方針（公共公益ゾーン・文教ゾーン）

- ・公共施設の建替時に敷地内緑化の整備などを推進する。
- ・避難場所に指定された施設については、防災拠点の併設、避難機能の強化、防災設備の充実など、都市防災の向上に必要な土地利用を図る。
- ・土地利用転換にあたっては、地域活性化、財源確保の観点等からの検討を加えたうえで、周辺の住環境を考慮した土地利用転換を図る。





○
赤字
未来予想